

まちづくり交付金 事後評価シート
八幡地区

平成20年12月

岩手県遠野市

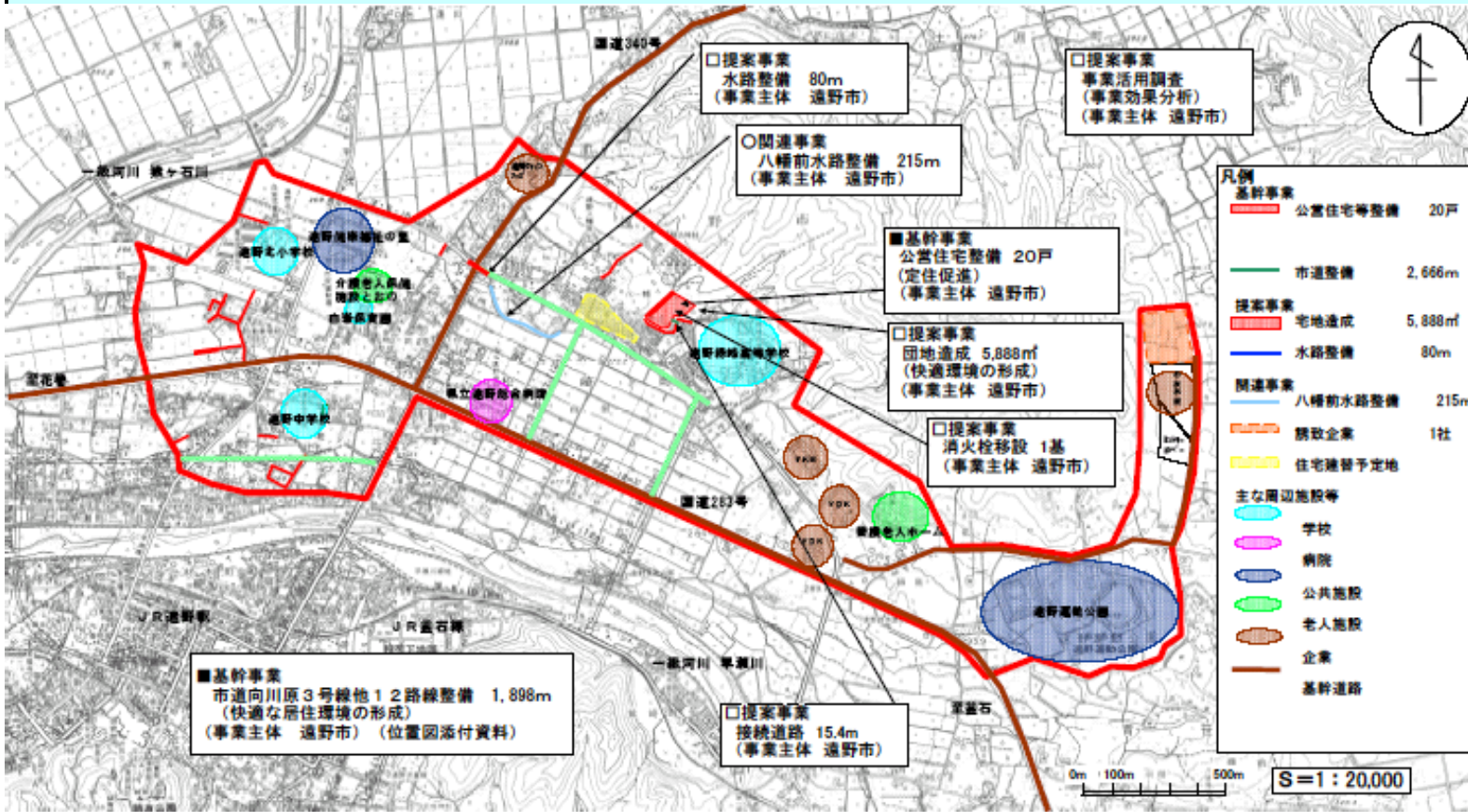
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	岩手県		市町村名	遠野市		地区名	八幡地区			面積	273ha		
交付期間	平成16年度～平成20年度		事後評価実施時期	平成20年4月～12月		交付対象事業費	433.8	国費率	40				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		基幹事業	道路整備、下水道整備、公営住宅等整備									
			提案事業	住宅団地造成工事、水路整備									
	当初計画から削除した事業		基幹事業	下水道整備	事業名		削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
			提案事業	無し									
	新たに追加した事業		基幹事業	無し									
			提案事業	接続道路、消火栓移設工事	住宅団地内からの避難道路の確保と道路拡幅による消火栓の移設が必要となったため				無し				
交付期間の変更		当初	平成16年度～平成19年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		無し							
		変更	平成16年度～平成20年度										
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
	指標1	居住人口の増加	人	6人	基準年度 平成15年度	10人	目標年度 平成20年度	モニタリング	評価値 2人	×	あり なし ●	良好な居住環境を整備し、企業就労者の定住促進を図るものであったが、誘致企業は1社のみで、居住人口の増加の目標達成はできなかった。	無し
	指標2	住民の満足度	%	6%	平成15年度	50%	平成20年度		12%	×	あり なし ●	安全安心な環境整備のため、道路及び水路を整備し、大型店舗への交通渋滞緩和がなされたが、市内全域の住民の満足が得られなかった。	無し
	指標3	転入者数	人	0人	平成15年度	10人	平成20年度		0人	×	あり なし ●	地区内への若年層のUターン者等を見込んでいたが、昨今の状況により雇用者数が増加せず、他県からの転入、定住の増加はなかった。	無し
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
	その他の数値指標1	新規公営住宅の入居戸数	戸	0戸	平成16年度				20戸			公営住宅を整備し、居住環境の充実を図ることができた。	無し
	その他の数値指標2	公営住宅入居者の満足度	%	26%	平成16年度				79%			居住環境について、新規公営住宅入居者の大部分の方から満足という評価を得た。	無し
	その他の数値指標3												
4)定性的な効果発現状況													
5)実施過程の評価			実施内容				実施状況				今後の対応方針等		
	モニタリング	無し					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						
	住民参加プロセス	無し					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						
	持続的なまちづくり体制の構築		自治会の新規の班として、全新規入居者が加入した。				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				○	引き続き自治会活動を見守りつつ、支援していく。	

様式2-2 地区の概要

八幡地区(岩手県遠野市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値				
良好な居住環境整備による快適、安心な暮らしの創出 目標1 交流人口及び誘致企業就労者等の増加による定住の促進 目標2 生活基盤の整備による快適な居住環境の創出	居住人口の増加	単位: 人	6	H15	10	H20	2	H20
	住民の満足度	単位: %	6	H15	50	H20	12	H20
	転入者数	単位: 人	0	H15	10	H20	0	H20
		単位:		H		H		H
		単位:		H		H		H



八幡第11団地



地森線(アクティ付近)

まちの課題の変化	公営住宅整備、道路環境整備により、居住環境の向上が図られ、地区内の人口流失に歯止めをかけることができた。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	更なる企業誘致を進めると共に、市内全体の居住環境向上を図るべく、当地区以外においても道路等の環境整備を進める。

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	岩手大学工学部 准教授 南正昭	第1回 平成20年11月13日 第2回 平成20年11月27日	建設課(まちづくり交付金主幹課)	まちづくり交付金評価委員会 要綱	独自に設置
その他の委員	都市計画審議委員 松田 和子、大石 悦司、山賀 洋子 岩手県建築士会 菊池 公明				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・住民の満足度について、市内全域を対象とするのではなく、地区に限定すれば現実的な達成率が発現できたのではないかという意見があった。 ・公営住宅の玄関スペースが広く、コミュニティ形成がしやすい。また、高齢者や障害者に対する配慮がされて使いやすい造りになっている。 ・住宅のデザインが画一的に感じられるので、もっと変化のある柔軟な設計内容で、家庭菜園スペース等を設けるなど、多様性のあるものにして欲しい。
	実施過程の評価	・地域活動に積極的でない方もいるので、段階的な参加を促していただきたい。
	効果発現要因の整理	・現在のUIターン者は郊外に定住する傾向があるが、高齢者になると病院への通院等の利便性から、市街地に移行していくと思われるので、住み替えサイクルの情報も含めて、もっとPR事業に力を入れ転入者の増を図るべきである。
	事後評価原案の公表の妥当性	・特になし。
	その他	・人口増等の数値中心の目標だけでなく、地域コミュニティについての事業効果を示すことができる指標も大切だ。 ・公営住宅にはシャワー程度を設置し、団地内に共同浴場を整備し、入居者間のコミュニティの場を提供してはどうか。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・今、予定されている公営住宅は、駅周辺に整備されるので、訪れた人たちが賑わいを感じてくれる様な造りにしてほしい。 ・地域活動が負担とならない程度に、地区内行事への参加からはじめていったほうがいい。 ・幅広く住民の声を聴き、今後の展望を図って行って欲しい。
	フォローアップ	・特になし。
	その他	・特になし。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし。	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

都市再生整備計画(第4回変更)

はちまん
八幡地区

いわてけん とおのし
岩手県 遠野市

平成19年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岩手県	市町村名	とちのし 遠野市	地区名	はちまんちく 八幡地区	面積	273 ha
計画期間	平成	16	年度	～	平成	20	年度
交付期間	平成	16	年度	～	平成	20	年度

目標

大目標：良好な居住環境の整備による快適、安心な暮らしの創出。
 目標1 交流人口及び誘致企業就労者等の増加による定住の促進。
 目標2 生活基盤の整備による快適な居住環境の創出。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・当市は、岩手県東部の北上山地の一角に広がる盆地で、藩政時代は、遠野南部1万2千5百石の城下町として、内陸部と沿岸部を結ぶ交易の宿場町として栄えた。また、古から語り継がれてきた民話は、柳田國男の名著「遠野物語」となり、我が国の民俗学の発祥の地として重要な歴史遺産になっている。昭和29年に1町7ヶ村が合併して遠野市が誕生し、当時の人口は約38,000人で、平成16年3月末の人口は約27,300人となっており、人口の流失、少子高齢化等により年々人口が減少してきている。
- ・こうしたことから、定住地区を検討する中で寒冷地の当市において南側に位置する地区を優先して、更に、当市が進めている総合計画と合致する豊かな自然環境とそこに居住する環境、コミュニティ形成の場として、八幡地区をまちづくりの地区としたところである。
- ・この地区は、遠野バイパスの完成以来、バイパス周辺の急速な市街地化により、生活及び物流の流れが市中心部から移ってきており、道路整備もされてきてはいるが、裏通りに入ると未舗装や狭隘な市道があり、整備要望がでていところでもある。
- ・しかし、この地区周辺には小・中・高等学校、総合病院、養護老人ホーム、ティーサービス、運動公園、金融機関等があり生活環境も整っており、また高齢者も多く、福祉施設と総合病院との連携や交流を図っている地区でもある。

- ・この地区にある創建820年の遠野八幡宮は、多くの人々が、初詣、家内安全等を祈願する精神的支柱として敬われている神社であり、この地区の人達の散策する場にもなっている。また、各町に伝わる郷土芸能が一同に会しての「遠野まつり」が9月14、15日に行われ、遠野八幡宮の例大祭と合同で開催しており、特に、15日は市街地に住む市民の半数がこの八幡宮に集い、県内外から多くの観光客で賑わいを見せ、交流の場としての役割を果たしている。
- ・近年、自然、文化、人々との交流を楽しむグリーンツーリズムで遠野市を訪れる人々が増えており、平成15年度に特定非営利活動法人「遠野 山・里・暮らしネットワーク」を設立し、都市との交流の拡大及び定住の促進を図っており、実際、遠野に魅力を感じて移り住んでいるIターン者が十数人もおり、今なお定住の問い合わせもあることから受け入れ体制を整える必要がある。
- ・この地区に、公共の体験施設はないが、民間の観光農園があるほか、農業体験が可能な「遠野緑峰高校」があり、学校を体験フィールドとする交流形態も検討中である。
- ・また、市内の誘致企業に就労する若年層を中心にした住環境に対する考え方は、市街地からさほど離れていない場所で、下水道、教育、医療環境等が整備された場所に定住したい思いが強く、同地区は、企業立地エリア内であり、H17年4月から操業を開始する誘致企業もある。
- ・高齢者の割合が高い同地区に企業労働者や交流人口を定住させ、異世代の交流を図ると共に、生活に身近な道路を整備することで道路のバリアフリー化が進み、歩行環境が向上し、高齢者の活動範囲が広がるなどの波及効果も期待できる。
- ・これらを総合的に検討した結果、同地区をまちづくりとして整備していく最適地として、この地区に平成14年度に6,200㎡の用地を取得し、上下水道、排水路、関連道路等の整備を順次行い住環境の整備を図ると共に市内の勤労者及び都市間交流を通じて定住人口の増加と快適な環境のまちづくりの創出を図っていくところである。

課題

- ・当地区には、市としては比較的雇用の大きい誘致企業が数社進出しており、更にもう1社が平成17年度操業するが、若い就労者が多いことから、低額で良好な住環境の整備が課題となっている。
- ・都市間交流においてのグリーン・ツーリズムを推進し、滞在型から定住への促進を図るうえで、若年層からは子育て等の点から比較的市街地を希望する声がある。八幡地区は適地ではあるが、住環境の整備を図る必要がある。
- ・表通りにはバイパスをはじめ整備されてきているが、一歩裏道に入ると未舗装や狭い道が多くあり、交通安全の問題や日常生活の不便さから整備要望がきている。

将来ビジョン(中長期)

- ・遠野市総合計画では、「環境と共生する快適基盤づくり」を重視した地域づくり・まちづくりを推進しており、環境と人にやさしいまちづくりを目指している。
- ・遠野市公営住宅ストック総合活用計画では、市営住宅がまちの一部として周辺地域との調和を図りながら異世代の交流が生まれる地域コミュニティの創造を目指すことを掲げている。
- ・将来的には、地区の住宅地を中心とした居住環境や地域コミュニティの場を整備し、若い世代から高齢者まで、幅の広い人口の定着を図っていく。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
居住人口の増加	人	八幡市営住宅入居者のうち誘致企業で働く人数	良好な居住環境の形成による企業就労者の定住促進	6人	平成15年度	10人 平成20年度
住民の満足度	%	居住環境に対する満足度の調査	良好な居住環境の形成による住環境の改善	6%	平成15年度	50% 平成20年度
転入者数	人	地区内への都市間交流による転入者数	良好な居住環境の形成による交流人口の転入者数	0人	平成15年度	10人 平成20年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(都市間交流等による定住の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の拡大及び就労人口の拡大による定住促進を図るため、公営住宅20戸を整備する。 ・良好な居住環境の向上を図るために、公共下水道の管渠を整備する。 	<p>公営住宅等整備事業(基幹事業) 団地造成工事(提案事業) 水路整備(提案事業)</p>
<p>整備方針2(生活基盤の整備による快適な居住環境の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等に接続されている生活に身近な道路(13路線)の整備を図り、快適な居住環境を創出する。 	<p>市道改良舗装事業(基幹事業) 水路新設改良事業(関連事業)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 八幡団地については、入居者による管理組合等を組織する計画であり、それにより、快適な環境の維持、地域住民とのふれあいを深めていくと共に、良好な団地の研修等により入居者の意識改革を図っていく。 ○交付期間中の計画の管理について 目標の達成に向けて、地元自治会及び関係団体等と協議しながら進める。 	

地森線



畑中4号線



畑中5号線



向川原1号線



向川原3号線



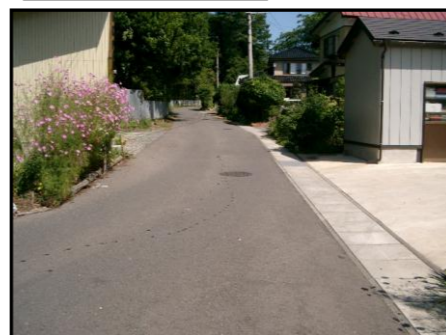
早瀬町9号線



新張鳥喰線



墓地公園線



八幡1号線



八幡11号線



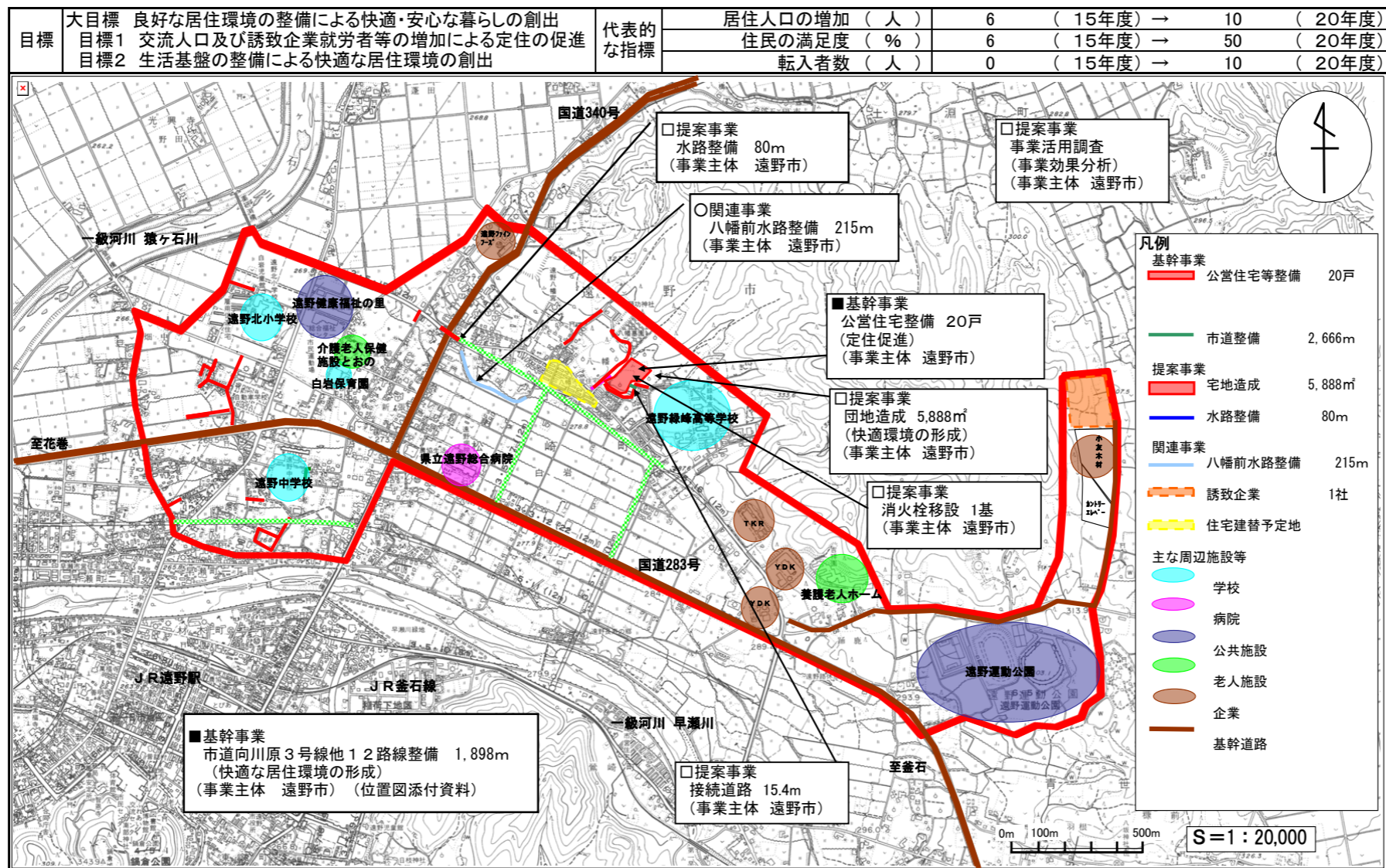
八幡第11団地



八幡第11団地



八幡地区(岩手県遠野市) 整備方針概要図



向川原3号線

新張鳥喰線

墓地公園線